

収 入

印 紙

いわき市工事請負契約書

工 事 名	
工事場所	
契約工期 年 月 日 から 年 月 日 まで	
請負代金額 円	特記事項 (1) 本工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をする施設の名称及び所在地及び再資源化等に要する費用について別途書面により、記名押印をして契約当事者相互に交付すること。 (2) 本工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定である場合は、建設発生土の搬出先については仕様書に定めたとおりとする。なお、本工事が資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならない。工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円	
契約保証金 円	
上記工事について、発注者と受注者は、いわき市財務規則及びいわき市工事請負契約約款の各条項を遵守の上、請負契約を締結する。 特約条項 この工事は債務負担行為（ゼロ市債）に基づく契約となるため、いわき市工事請負契約約款第33条第1項に規定する請負代金の支払請求、第35条第1項に規定する前金払の支払請求、同条第4項に規定する中間前金払の支払請求及び第38条第1項に規定する部分払の支払請求時期は、_____年4月1日以降とする。 上記契約の証として本書 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。 年 月 日 発注者 いわき市 いわき市長 _____ 印 受注者 住 所 _____ 氏 名 _____ 印	